

## 令和 2 年 2 月 臨時教育委員会 会議録

|      |                            |                |
|------|----------------------------|----------------|
| ◇開 会 | 令和 2 年 2 月 2 8 日 (金)       | 午前 1 1 時 0 7 分 |
| ◇閉 会 | 令和 2 年 2 月 2 8 日 (金)       | 午前 1 1 時 3 5 分 |
| ◇会 場 | 3 F 「教育委員会会議室」             |                |
| ◇出席者 | 教育委員会                      |                |
|      | ・教育長                       | 岸 田 隆 博        |
|      | ・教育長職務代理者                  | 深 田 俊 郎        |
|      | ・教育委員                      | 横 山 真 弓        |
|      | ・教育委員                      | 出 町 慎          |
|      | ・教育部長                      | 藤 原 泰 志        |
|      | ・教育部次長兼学校教育課長              | 足 立 正 徳        |
|      | ・学事課長                      | 前 川 孝 之        |
|      | ・子育て支援課長                   | 上 田 貴 子        |
|      | ・文化財課長兼美術館副館長<br>兼中央図書館副館長 | 長 奥 喜 和        |
|      | ・教育総務課長                    | 足 立 勲          |
|      | ・学校教育課副課長                  | 足 立 和 宏        |
|      | ・教育総務課庶務係長                 | 芦 田 将 司        |

|              |   |
|--------------|---|
| (岸田教育長)      | <p>ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。<br/>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いをいたします。</p>   |
| <b>日程第 1</b> | 会議録署名委員の指名  |
| (岸田教育長)      | <p>日程第 1、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いをいたします。</p>  |
| <b>日程第 2</b> | 協議事項  |
| (岸田教育長)      | <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応について</p> <p>日程第 2、協議事項、新型コロナウイルス感染症に対する対応について協議をしたいと思います。私のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>机上に、今のところの安倍総理の要請を受けての丹波市の対応について、令和 2 年 2 月 2 8 日時点ということで、分析が載ったままになっていますが、基本的な考え方を昨日と今日にかけて作成しました。それをもとに、今、机上配付されておりますが、学校長宛、保護者宛の文書ができ上がっております。</p> <p>今日、先ほど文科省のほうが一斉休業の通知を発表しましたので、あわせて机に出しております。</p> <p>昨日、安倍総理のほうから、3 月 2 日から春休みまで一斉に臨時休業するという案が出ましたが、今日、県教育委員会のほうから第一報がありまして、基本的な考え方の (1) に書いてありますが、臨時休業の期間につきましては、3 月 3 日火曜日から 3 月 1 5 日日曜日までの 2 週間とするという方針が出ましたので、国の方針とは違いますが、1 5 日までとします。その間の状況に応じて、また対応は変わるということです。</p> <p>2 点目は、認定こども園につきましては、厚労省のほうから、保育所は臨時休業を要請しないというのが出ましたので、それに準じ、認定こども園については、開園していただくということになります。</p> |

3番目のアフタースクールにつきましては、利用者が多いということや、休日になりますと、1日開けなければいけませんので、指導員の確保が非常に難しいということ、感染拡大の防止の視点から、開所しないいたしました。

4番、未履修、いわゆる、まだ単元が終わってない、国語とか算数とか社会とか数学とか残っている部分があったり、また、期末テストが実施できてなかったりする状況の中で、通知表がつけられないとか、渡せるかどうかということについては、校長判断としたいと思っております。

未履修の対応については、予定ですが、3月16日から学校を再開いたしますので、24日の間で対応をいただくと考えております。

卒業式は、中学校は3月11日でしたけども、休業期間に入りますので、3月18日で、小学校は、予定どおり3月23日で、規模を縮小して実施したいと考えております。

7番目、児童館、子育て学習センター、レインボー教室については、感染拡大防止のため開設をしない。

こういう基本的な考え方の上に乗って、まず、学校への対応ですが、未履修の対応については、校長判断とする。通知表については、記入内容及び作成することも含めて、校長判断とする。臨時休業中の家庭学習等の対応について、各校で方針を決定することになります。多分、このあたりの準備が、学校は大変かと思えます。

4番目、児童生徒の感染状況等を把握するためのルールを決め、保護者に周知するというので、その間の感染がないかとかいうことで、電話、あるいは家庭訪問、あるいはメール等の活用をするなど、学校でルールを決めてもらいたいと考えております。

卒業式につきましては、下記のとおり、規模を縮小し、実施することとします。今、ここに書いてあることは、昨日、予想していませんでしたので、臨時の中学校長会を持ちまして、卒業式のあり方を検討したときのまともをそのまま活用したいと思っております。

1点目は、卒業証書授与式の出席者については、卒業生、保護者、教職員とし、来賓、在校生は出席しないということを原則とします。2点目、式典の時間は30分を目安とします。そのために、式典の内容、校長の式辞、あるいは卒業生の呼名、卒業証書の代理受理を原則として、30分を目安としてほしいということです。

3点目、式典については、マスクの着用を義務づけるとともに、椅子の間隔を広げるなど工夫をすること。また、入り口に消毒液を置くなど、感染防止に努めることにしております。マスクにつきましては、非常に数が少ない中で、市の部局の中で、マスクの在庫を調べていただいております。それから、消毒液につきましては、3月中旬に入荷予定と聞いております。足りない学校については、設置をしたいと考えております。

4点目は、卒業式の出席者であるとか、式典の時間、内容について、教育委員会としての考えを示しておりますが、学校規模が違います。氷上中学校だと約180名の卒業生、青垣につきましては、三十数名というように、卒業生が違いますので、全員呼名するとか、全員、一人一人卒業証書を渡すとか、そういったようなことについては、校長判断ということにしたいと考えております。

そして、6番目は、臨時休業の趣旨を発達段階に応じ、小学校1年生は1年生なりにわかるように説明するようになりたいと思っております。保護者の対応については、周知文は教育委員会が作成することを原則として、内容は以下のとおり考えております。臨時休業の趣旨、それから、アフタースクール、認定こども園、児童館、子育て学習センター、レインボー教室の開設の有無、それから、卒業式の開催についての基本的な考え方、感

染が疑われる状況が発生した場合の学校の連絡のあり方、こういったことについて、周知をしたいと思います。

4点目、その他、この方針をもとに、各学校、若干、事情も違うと思いますから、校長がきちっと方向性を判断し、対応してもらいたいと考えております。また、疑問点があれば、教育総務課を窓口にご連絡をいただいて、適宜、指示したいと思います。

3点目、高校受験は、県教委によりますと、予定どおり開催されると聞いております。

それから、4点目、図書館についてですが、閉館はしません。図書の貸し出しはしますが、学習スペース等の滞在については、市民も含めて、本を借りてテーブルのところで読むことができますが、そういったことについては、3月15日までは禁止したいと思います。

この内容につきましては、認定こども園にも周知をしておきたいと思っております。本日、この教育委員会で協議が終わった後、校長会を開催し、共通理解を図りたいと考えております。以上が基本的な考え方です。この基本的な考え方に立って、保護者の皆様へという文書を見ていただきたいと思っております。

保護者の皆様へということ、丹波市教育委員会から、臨時休業について通知します。国の新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、3月2日から春休みまで、全国の小中高校や特別支援学校を臨時休業にする要請がありました。については、児童生徒の健康、安全を第一に考えるとともに、県教委の方針に従い、下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

これにつきましては、国の方針と期間が違うということがありますので、この県教委の方針に従うという文言を入れて、このコロナ対策の要請を受けた臨時休業ですよという趣旨を挙げております。

期間は、令和2年3月3日火曜日から、令和2年3月15日の日曜日までとします。

休業中の過ごし方ですが、手洗い、咳エチケットの励行、状況に応じたマスクの着用など、感染症対策の徹底をお願いします。咳、発熱などの風邪症状が見られる場合は、医療機関に相談し、新型コロナウイルス感染の疑いやインフルエンザ等の場合は、その結果を学校へ連絡願います。

(3) 休業中であっても、本来の登校時間中は、学校から配布される家庭学習や読書等に進んで取り組ませてください。(4) 臨時休業中は不要不急の外出を控え、自宅で過ごすように指導をお願いします。塾等の習い事への参加については、今回の臨時休業の趣旨を十分に踏まえていただいた上で、原則、御家庭で判断願います。

3番、その他です。子供たちの学習や今後の対応の詳細につきましては、各学校のホームページ及び各学校が活用している連絡メール等でお知らせしますので、御理解をお願いします。

(2) 卒業式については、感染拡大防止の観点から、以下のとおりとします。小学校は、23日月曜日、中学校は、18日水曜日に実施します。卒業証書授与式の出席者は、卒業生、保護者、教職員とします。式典の時間は、30分を目安とし、内容は校長の式辞、卒業生の呼名、卒業証書の代表受領を原則とします。式典については、マスクの着用を義務づける、椅子の間隔を広げる、消毒液を置く等の感染防止に努めます。

(3) アフタースクールは、感染拡大防止の観点から開所しないこととします。認定こども園は開園されます。(5) 児童館、子育て学習センター、レインボー教室については、感染拡大防止のため、開設しません。図書館の学習スペースの滞在については禁止します。

(7) 高校受験は予定どおり実施されます。(8) ファミリーサポート

センター事業は、実施します。(9) 臨時休業中、必要に応じて教職員が家庭訪問、電話連絡等をさせていただきます。(10) 臨時休業の期間等は、現時点での判断であり、県内、市内等での感染者が発生した場合には、対応が変更になる可能性があります。

以上の内容でします。この後、内容について御意見があれば、お願いをいたします。

続きまして、学校長への周知文です。それと、保護者の皆様へのほうも「令和2年2月28日現在」を入れてください。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休業について、令和2年2月28日時点で、これも3月2日から春休みまで、全国の小中高校や特別支援学校を臨時休業にする要請がありましたと、同じようお願いしますということで、本事案への対応としまして、臨時休業の期間は、令和2年3月3日火曜日から、令和2年3月15日までとする。(2) 臨時休業の趣旨を発達段階に応じて児童生徒へ説明するとともに、休業中の過ごし方について、保護者への送付文、別紙1、先ほど読んだものですが、参考に、児童生徒へ指導する。市立図書館の学習スペース等の活用も当面禁止、これについても、間に合うとしたら、先ほど合わせましたように、特出しにして、当面ではなくて、3月15日まで禁止とすると、先ほどの文章に合わせてください。

(3) 今後の学校としての対応については、各学校のホームページや連絡メール、ポスト投函による文書配付等を活用して保護者に連絡する。(4) 休業中の児童生徒の学習を保障できるように各校で方針を決め、家庭学習用のプリントを準備し、児童生徒へ配布等する。(5) 卒業式については、小学校23日月曜日、中学校18日水曜日挙げるものとし、内容は以下を原則とすると。

内容はほぼ同じですが、4点目は、上記1、2は原則であり、式典の内容については、感染拡大防止の観点を踏まえた上で、学校長判断とする。これは先ほどお話ししたとおりでございます。

(6) 中学3年生については、入試についての連絡等、登校させなければならない必要がある場合は、必要最小限で校長の判断により決定する。(7) 休業中に定期的な家庭訪問、電話連絡を行うなど、児童生徒の健康、安全に配慮する。

(8) 3学期の通知表の扱いについては、校長判断とする。例えば、履修した内容までで評価する、一部空白もある。あるいは、3学期の通知表は配布しない等ということです。(9) 未履修の対応については、原則校長判断とする。

(10) アフタースクールは、感染防止の観点から開所しないこととする。

(11) レインボー教室も学校に準じて休業とする。(12) 認定こども園は開園されます。(13) 児童館、子育て支援センターについては、感染拡大防止のため開設しない。

その他として、臨時休業の期間等はあくまで、その他の(1)は、先ほど保護者のほうで言いました(11)の表記に変わります。「臨時休業の期間等は、現時点での判断であり、県内、市内等で感染者が発生した場合には、対応は変更になる可能性があります」というように、ここは変わります。

(2) 教職員自身も不要不急の外出は避け、感染防止に努めるよう願います。(3) 今後、必要な対応が生じた場合は、学校教育課から連絡します。

(4) 本件に関する対応で不明な点がある場合は、丹波市教育委員会教育総務課まで連絡願います。

以上の通知を出すこととしております。今、3点、早口で申し上げましたが、お気づきの点、こういう点はどうするのかというようなことがありましたら、御意見をいただきたいと思っております。

その間、資料の修正を、退出をしていただいて結構ですので、お願いをしたいと思います。何かありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。保護者の勤務の状況が連動していない状況の中で、小学校の低学年を自宅に1人で置いていくというような状況が発生する可能性が高いと思われるのですが、そういった状況に対する対応というのはどう、ちょっと非常にそれに伴う事故などが発生するというのが一番よろしくないと思いますので、特に医療従事者等が勤務できない事態になりますと、医療崩壊を招きかねませんし、かといって、低学年を自宅で1人というわけにはいかない状況があると思うのですが、そういったところへの配慮等について、協議が必要ではないかと考えておりますが。

(岸田教育長)

今日の対策本部会議の中で、休みがとりやすいように企業への働きかけをお願いしたいということで、全部に行き届くかわかりませんが、ファクスタターで、新産業創造課のほうから、まず商工会へ要請をするという対応をしていただきます。

それから、そういう働き方の中で、アフタースクールの開所について、随分迷ったのですが、これは、1・2年生から3年生だけでも、低学年だけでもどうかという検討もしましたが、77.3%と通っている子の1年から3年の割合が多いということ、そうなりますと、臨時休業しながら、アフターではずっと居るということになる。感染拡大の防止にはならないということで、そういったことを危惧されるのですけれども、アフターについては、全学年中止という判断をしたところです。

認定こども園につきましては、私どものほうから閉園のお願いはしません。やはり就労の関係から、認定こども園については、開園いただきたいと考えております。

この後、4時から第2回の対策本部があるわけですが、そのあたりでも、そのあたりの協議と、それから、今日出ていましたのは、市職員も保護者が非常に多いので、そういったところの対応も考えていくべきであるというようなことです。おそらく、保護者の方、非常に混乱をされると思いますけれども、今のところ、それ以上の策が見つからないということです。

ほかにありませんでしょうか。何か抜けているような対応とか、急なことでするので、いろんな混乱が出る可能性もあろうかとは思いますが。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。3月2日は、通常どおりという形で、そこでさまざまな指示を子ども達に出すということによろしいでしょうか。

(岸田教育長)

それもきのうの時点で、国のほうが3月2日からということでは言っていましたので、3月2日で想定していたのですけれども、どうしても学校の対応の時間、それから、保護者への周知を考えると、2日というのは非常に厳しいということで、3日という判断をしたら、県もちょうど3日という判断をしてくれましたので、3日でしたいと思いますが、仮に土日に市内感染者が出たという場合については、2日に臨時休業に踏み切るという判断をせざるを得ないかもしれないというところは残しています。

ほかにありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

すみません、教育委員の横山です。今、兵庫県では発生者がいないとい

う状況の中で、例えば、1週間ごとに検討すると。いきなり2週間というのは、やはり厳しいなど。保護者の立場からすると、かなり混乱を招く状況かと思うのですが、例えば、まずは1週間で、また状況に応じて15日までとするかどうかというような段階的な判断にするというのは難しいでしょうか。

(岸田教育長)

その件につきましては、当初、春休みまでということでしたのを、昨日も、県教委のほうも春休みまでということでしたので、当初は3月24日まで臨時休業という考え方をしていたのですが、県が多分、そういう観点だと思います。とりあえず2週間、封じ込めという話がありましたので、2週間の様子を見て、この時点で、例えば感染者が出ていとなれば、さらに延長するというような形なので、私どもとしては、最良の期間設定ではないかと考えておりますので、1週間ごとの区切りはしないということでございます。

ほかにありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

子ども達の学校への登校等々のことは、集まるという観点からよくわかるのですが、この小中学校宛の文書で、先生方の研修とか、いろんな大会とか、それはどのような形で判断されているのでしょうか。少し教えていただければ。

(岸田教育長)

まず、昨日、臨時の中学校長会の中で、部活動については、対外試合も含めて中止ということで、今日から朝練が中止になっています。部活動は一切中止ということになっています。

それから、教職員についても、感染の可能性がありますので、風邪の症状が見られたりする場合には休む。それについては、県の方針に従って、職専免の扱いで休んでいただくということにしております。

今日も、健康部から出たのですが、市職員が感染したりすると、たちまち機能不全に陥るし、学校につきましても、教職員に出ると、機能不全になりますので、健康を第一にまず考えたいということにしています。基本は、出勤が原則となりますが、体調が悪いときには、休んでいただくということを推奨したいと考えています。

(深田教育長職務代理者)

研修等々もなしということですね。

(岸田教育長)

研修等はありません。

ほかありませんでしょうか。抜けているようなことはないでしょうかね。

あと、各部長以下、次長、課長のほうから補足がありましたらお願いします。ないですか。

それでは、幾つか文章のミスがありましたけれども、この方向で対応させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、教育委員の皆さんから御理解いただきましたので、この後、校長会にて、今の説明をし、適切に対応できるようにしていきたいと考えております。

なお、この周知につきましては、教育委員会のホームページ、並びに防災行政無線でも、この対応について流したいと考えております。

本日の予定ですが、先ほども言いましたように、16時からこのコロナウイルスの対策本部会議があります。それが終わった後、5時から議員総会が開催されて、今日、教育委員の皆さんに見ていただきました資料について御説明を申し上げ、理解を得たいと考えております。

それでは、日程第2の新型コロナウイルス感染症に対する対応についてを終わりたいと思います。

### 日程第3

その他

(岸田教育長)

日程第3、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。すみません。先ほどの続きですけれども、実は、青垣とかであると、図書館は勉強とかで使えないということになるのですけれども、その他、フリースペースで学習できるようなところが、図書館の外のロビーにあって、放課後でもよく子ども達がよく集まって、勉強しているスペースがあったりします。それが、各住民センターはわかりませんけれども、そういった場合の対応は教育委員会か市側の対応になるのかということもありますけれども、どういう対応でしょうか。

(岸田教育長)

今日も、議会の議長、それから議運の議長、副議長、その4人の中での話の中で、そのことが出てきました。例えば柏原住民センターですと、ロビーでたくさん集まっています。それにつきましては、市長部局で対応するけれども、あそこへもう滞留できないようなことを、多分、今日の2回目の中で、その対応をどうするかということになるかと思いますが。

特に高校生は、たくさんあそこで勉強したりしていますので、また今日、つないでおきたいと思います。

ほかにありませんでしょうか。

なければ、これもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。